

「東京都気候変動適応計画(改定案)」に関する意見募集の結果

東京都は、令和6年1月に「東京都気候変動適応計画(改定案)」を公表し、都民や企業等の皆様から幅広い御意見を募集しました。貴重な御意見を多数いただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいた御意見の概要と都の対応は次のとおりです。

1 意見募集の期間と件数

(1) 募集期間

令和6年1月26日(金曜日)から令和6年2月25日(日曜日)まで

(2) 件数

3通 10件

※上記の他、本件に直接関係のない意見あり

2 御意見と都の対応

御意見の内容は要約して掲載しております。

意見内容(概要)	都の対応	該当箇所
標準耐用年数を超えた下水道関連施設の老朽化対策、耐水化対策、地下空間を活用した大規模な雨水貯留施設の整備などをより一層推進してほしい。	計画案で示したとおり、東京都豪雨対策基本方針に基づき、浸水対策と下水道施設の耐水化を推進していきます。また、老朽化対策についても着実に推進していきます。	P12
雨水浸透施設の一層の普及を図るため、各市区町村の雨水浸透施設の助成制度について、広報紙やチラシ等による都民への周知をしてほしい。	区市町村と連携し、雨水流出抑制の推進に向けて、助成制度等について引き続き広報周知を行っていきます。	P13
外国人を対象とした防災訓練、避難訓練を実施するとともに、災害情報伝達の工夫、避難場所・避難所の図記号による表示等を推進してほしい。	多言語の「防災リーフレット」や「外国人のためのヘルプカード」を作成し、区市町村や国際交流協会、観光案内所等を通じて配布することで、外国人にも理解しやすい防災情報の提供を行っています。 また、通訳が付いた「外国人のための防災館ツアー」を都内3か所の防災館と連携して実施し、言語や生活習慣が異なり、地震の経験や防災知識がない都内在住外国人が災害時に適切な行動がとれるよう、防災・減災について学び、体験する機会を提供しています。 避難所等については、「東京都防災マップ」において表示し、日本語のほか英語、韓国語、中国語(簡体)で公表しております。	P29

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
<p>東京アマチュアや都民防災教育センター(防災館)については、都民等へ積極的な周知をしてほしい。</p>	<p>計画案で示したとおり、都民防災教育センター(防災館)の利用を促進するとともに、東京アマチュアやライブカメラの活用等により、防災情報の発信強化を推進していきます。</p>	<p>P30 P35</p>
<p>中小企業を中心とした事業継続計画(BCP)の策定について、継続した支援・連携を行ってほしい。</p>	<p>計画案で示したとおり、中小企業のBCP策定支援等により、中小企業が支える産業基盤の維持を図っていきます。</p>	<p>P33</p>
<p>災害発生後に罹災証明書の交付や被災者生活再建法の支援金や独自の補助など都民があまねく支援が受け取れるようにするため、臨時相談窓口の早期の開設が必要である。</p>	<p>計画案で示したとおり、災害発生時には被災者臨時相談窓口を開設し、被災者等からの相談や要望等に的確に対応できる体制を整備していきます。</p>	<p>P37</p>
<p>熱中症の原因であるヒートアイランド対策を積極的攻勢的に進めて頂くとともに、大気汚染物質の排出削減等に加えて、都内で発生した熱波を都外に流出させることなく、未然に都内で処理できるようにしてほしい。</p>	<p>計画案で示したとおり、気温上昇による健康被害を最小限にするため、「熱中症予防アクションの促進」等の熱中症対策を強化するとともに、引き続きヒートアイランド対策を推進していきます。また、大気汚染対策についても、予防策や排出削減対策の更なる強化を図っていきます。</p>	<p>P43-45</p>
<p>再開発よりもインフラリノベーションが先に行うべきであり、緑地保全保護育成の推進を望む。 経済発展から「自然資源資産発展」にシフトするべきではないか。</p>	<p>緑の創出・保全については、緑化計画書制度を着実に運用するとともに、都市開発諸制度等の活用による積極的な取組の促進などを通じ、みどりの確保及び質の向上を図っていきます。</p>	<p>P55</p>